

質疑事項回答書

2019年6月26日

件名：町田市民病院電気需給契約（単価契約／長期継続契約）

事業管理者  
(公印省略)

番号	質疑事項	回答
1	入札対象施設の現供給者を教えてください。また電力需給用複合計器（通信機能付）への取替が新電力事業者と契約締結するためには、必要不可欠ですが、一般電気事業者へのメータ交換の期間に関する事前検討依頼はお済でしょうか。	現供給者は、東京電力エナジーパートナー株式会社です。 当院では、電力需給用複合計器（通信機能付）を設置済みです。
2	弊社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応出来かねます。またお支払いに関しましても以下の例1のようなご要望の場合はお客様から入金の内訳を事前にお知らせして頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 (例1) 庁舎〇,〇〇〇円自販機〇,〇〇〇円に分けて別々で入金します	可能です。
3	地域の一般電気事業者が値上げをした場合、弊社も値引き%は変えずにスライドで値上げをさせていただくこととなりますが、その際契約単価見直しを対応していただくことは可能でしょうか。	必要に応じて、協議し、対応いたします。
4	入札書及び内訳書に押印、割り印は必要でしょうか。また入札書の日付の指定、入札書と内訳書のお指定がございましたら教えてください。	入札書に代表者印の押印は必要ですが、割り印は不要です。また、入札の際、内訳書の提出は不要です。入札書に記載する日付は入札日の日付を記載ください。 当院のホームページの「契約情報」をご参照ください。

5	契約電力500KW以上の施設において、今回の供給開始期間から契約電力の増減はありますでしょうか。	現行は900kwですが、10/1から1050kwです。
6	入札書及び内訳書のデジタルデータ（エクセル・ワード）を頂くことはできますか。また予定使用電力のデータも頂くことは可能でしょうか。	入札書のデジタルデータは、当院のホームページ「契約情報」にある「入札書類一式」の「1. 入札書」をご使用ください。 また、予定使用電力のデータは、当院のホームページ「契約情報」にあります仕様書の別紙3をご参照ください。
7	予備送電がある場合、以下の内容を教えてください。 ・種類は「予備線」、「予備電源」のどちらか ・契約電力を教えてください。	「予備電源」900kwです。
8	「自家発補給電力」の契約がある場合、以下の内容を教えてください。 ・契約電力(kw)・使用月、未使用月とその使用電力量(kwh)	370kwです。基本的には未使用ですが、CGS故障等の時に平日のみ使用します。1日約10時間程度です。
9	弊社は、蓄熱割引等の特別な契約はございませんが宜しいでしょうか。	構いません。
10	入札金額算定に当たって基本料金、従量料金の単価は税込み、税抜きのどちらでしょうか。	入札書に記載する金額は、税抜金額を記載ください。
11	受変電設備（キュービクル）が地下にある施設はありますか。 地下にあるとなると、電波の問題で電力使用量の30分値が取れない恐れがあるため、新電力メータ交換の際アンテナを上げる工事が必要となり工事代を負担していただく場合がありますが、ご対応していただけるでしょうか。 (弊社は工事代を負担することはできません)	取引メーターは、エネルギー棟2階主変電室にあります。

12	弊社は検針結果を書類・データにて報告することはできませんがよろしいでしょうか。(Webにて使用量を確認することはできます) ※請求書は紙ベースとなります。	構いません。
13	工事負担金に関しまして、お客様の都合で新設備設置・工事が着工する際に発生しました工事金などは弊社負担することができませんがご対応いただけますでしょうか。	対応いたします。
14	請求金額お支払いを行う際のお支払方法についてお教えいただけますでしょうか。(振込又は引き落とし)	ご請求金額の支払いは振込にて行います。
15	弊社が落札した際、切り替えの期間が短くなっておりますが、これはご協力いただけますでしょうか。	ご協力いたします。
16	見積もり作成にあたり、使用量は別紙3は市民病院単独の予定使用量ですか。旧看護棟の予定使用量がない場合、別紙2の実績を用いることでよろしいですか。	そのとおりです。 別紙3は市民病院単独の予定使用量です。旧看護棟の予定使用量は、別紙2の実績を用いて見積りを作成ください。
17	見積書に記載する金額は、2施設の1年分を作成した合計値でよろしいですか。3年分記載は3を乗じた数字を入力すればよろしいですか。	見積書に記載する金額は、2施設の3年分の合計金額を記載ください。 計算方法については、任意です。
18	入札金額の算定に際して、自家発補給電力は不使用として算定すればよろしいでしょうか。	その通りです。
19	入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。	入札書に記載する日付は、入札日の日付を記載ください。

20	平成 15 年の消費税法改正により、平成 16 年 4 月から「消費税総額表示」が義務付けられたため、入札金額は税抜き総額（108 分の 100 相当）とすることを前提に、税込み単価で算定することよろしいでしょうか。	算定方法について、特段指定はありません。また、契約締結時に提出いただく内訳書との整合性が保てていれば、問題ありません。
21	入札金額の算定は、基本料金と電力量料金の他に別途割引料金を適用し、電気料金の請求も同様にしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。また、弊社が落札した場合、契約書上も基本料金、電力量料金と別に割引単価を設定することは可能でしょうか。	構いません。
22	入札書とは別に内訳書の提出は必要でしょうか。必要な場合は任意様式で提出いたしますのでご了承下さい。	入札書の提出時には、内訳書の提出は必要ありません。
23	提出する内訳書は、入札説明書等で示された内訳書と同等の内容が網羅された、事業者の任意様式で提出することは可能でしょうか。	可能です。

24	<p>入札金額の算定にあたり、それぞれの端数処理（表示）方法についてご教示願います。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <p>①基本料金、電力量料金 ……銭未満切り捨て（小数点以下第二位まで表示）</p> <p>②各月の電気料金 ……円未満切り捨て（小数点以下切捨てて表示）</p> <p>③入札金額を税込金額から税抜金額（108分の100に相当する金額）にする場合</p> <p>…</p> <p>税込み金額が980円の場合、</p> $980 \times 100 \div 108 = 907.40 \text{円} \approx 908 \text{円} \text{（小数点以下切り上げ：入札価格）}$ $908 \times 0.08 = 72 \text{円} \text{（消費税等相当額）}$ $908 \text{円} + 72 \text{円} = 980 \text{円} \text{（落札価格）}$	<p>契約締結時に提出いただく内訳書との整合性が保てていれば、問題ありません。</p>
25	<p>総額の108分の100に相当する金額（入札価格）を算定する場合の端数処理について、以下の例示の算定方法でよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;例&gt;税込み金額が980円の場合、</p> $980 \times 100 \div 108 = 907.40 \text{円} \approx 908 \text{円} \text{（小数点以下切り上げ：入札価格）}$ $908 \times 0.08 = 72 \text{円} \text{（消費税等相当額）}$ $908 \text{円} + 72 \text{円} = 980 \text{円} \text{（落札価格）}$	<p>契約締結時に提出いただく内訳書との整合性が保てていれば、問題ありません。</p>

26	基本料金単価は力率割引割増前の単価を記載し、基本料金（月額）は力率割引割増を行ったうえでの金額を記載すればよろしいでしょうか。	その通りです。
27	委任状により、代理人または復代理人（代理人から委任を受けた担当者）が立会入札を行う場合、入札書への押印は代理人（または代理人より委任を受けた場合は復代理人）の印鑑のみとし、代表者印（または代理人印）の押印は不要と考えてよろしいでしょうか。また、封印についてもどちらを押印すればよいかご教示ください。	代理人または復代理人（代理人から委任を受けた担当者）が立会入札を行う場合であっても、代表者印（または契約代理人印）及び入札代理人の押印は必要です。 また、封印方法については、当院のホームページ「契約情報」にある「入札書類一式」の「5. 入札書等の書き方」をご参照ください。
28	封筒の大きさや記載方法、封印方法等に指定はありますでしょうか。	封筒の大きさに指定はございません。 また、記載方法及び封印方法については、当院のホームページ「契約情報」にある「入札書類一式」の「5. 入札書等の書き方」をご参照ください。
29	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては旧一般電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	契約書や覚書について協議することは可能です。需給契約の内容についても協議の上、対応いたします。
30	弊社が落札した場合、支払期限日および遅延利息に関して、それぞれ「乙への料金の支払期限は乙の定める約款等の規定によるものとする。」「支払期日までに支払われない場合には電気需給約款に定める延滞利息を申し受ける」といった、契約条項にさせていただくことは可能でしょうか。	可能です。

31	平成 15 年の消費税法改正により、平成 16 年 4 月から「消費税総額表示」が義務付けられたため、契約単価および電気料金請求時は税込み単価とすることよろしいでしょうか。	構いません。
32	弊社が落札した場合、現在と同様のお支払い方法となりますが、よろしいでしょうか。	構いません。
33	検針の結果は Web によりお知らせすることになりますがよろしいでしょうか。	構いません。
34	弊社が落札した場合、計量日はこれまでどおり地区の検針日が基準となりますがよろしいでしょうか。 その場合、今回の入札による契約開始日および契約終了日前後での、請求書の分割は行えず、場合により年間の請求が 13 回になることがありますかよろしいでしょうか。	構いません。
35	質問書を提出した場合、書面でご回答をいただけますでしょうか。また回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。	ご提出いただきました質問書は、メールにて回答いたします。 回答内容につきましては、この質疑事項回答書をもってご判断ください。